

『エミール』覚え書〔I〕

—『ファーヴル草稿』と、『エミール』における自然

山下俊一

『ファーヴル草稿』で、ルソーは、『エミール』を書いた意図について、直截に語っている——「自然人を育てるには、われわれは、何をしなければならぬだろうか⁽¹⁾」、と。しかし、その「自然」は、ここでも多義的である。それは、通俗的なルソー像からはかけはなれた、もろもろの自然概念を指し示す。たとえば、かれは述べている——「自然は、それぞれの視点から見て、それら〔有機体〕を、われわれにとって有用なものにするのでは満足せず、われわれの視点から見て、この効用を増大させるような状態に、われわれを置くのである⁽²⁾」。これは、「ホモ・ファーベル⁽³⁾」の自然概念であり、「自然」は、われわれが‘art’によって働きかける対象として、まず現れてくる。『ファーヴル草稿』は、有機的自然が可塑的であることを含む記述で、はじまっているのである。しかし、このような「状態にわれわれを置く」「自然」は、人間に対して、どのようなことでも、許すのであろうか。そうではない。「〔われわれが諸能力を働かす場合〕その目的を、かれ〔創造者〕の作品〔自然〕の中に探し求めるのではなく、かれがわれわれに見せようと欲している目的を、われわれは見るようにしなければならないのである⁽⁴⁾」。すなわち、「自然」は、単なる対象的世界を構成するものではなく、われわれは、われわれをすっぽりつつみこんでいる高次の「自然」から、その指示するところのものを聴きとり、それに従って、われわれの‘art’を行使せねばならないのである。ここで問題なのは、やはり、ルソー的な神＝自然、かれがしばしば自然の‘ordre’ということばで語っている、当のものである。

しかし、他方では、人間を含めて、「自然がつくったままの」もの、いわば手つかずの自然とでも云うべきものが、ひとつの問題圏をなしている。しか

し、その場合、「自然のつくった最大のけっさく〔人間〕は、その点で破壊者」⁽⁶⁾であり、そしてまた、「自然の人間は消え去り、ふたたび戻ることはない」⁽⁶⁾のである。それは、『不平等起原論』の不可逆的な「歴史」をたどりおえた人間と、その産物の世界—疎外の世界である。すなわち、そこに住まうものは、*dénaturer* された人間—*l'homme de la société*⁽⁷⁾であり、かれらは、もはや、*'l'homme privé'*、*'l'homme domestique'* でしかない⁽⁸⁾。

ところで、ルソーは、人間の *'art'* は、人間や事物をすっかりつくりかえてしまったが、それは、「自然を完全に変えてしまうことはできない」⁽⁹⁾、と述べている。そこには、二次的な自然とも云うべきものが、*nature humaine* として残っている。「ひとが、外見上、他人のことを考えているときも、実は、かれは、自分のことしか考えていないのだ。かれが、ひとびとのためにみずからを忘れてるように装うとすれば、それは、ひとびとをあざむいているのだ」⁽¹⁰⁾。それは、他ならぬ *amour propre* の世界であり、われわれは、そこに、『ジュネーヴ草稿』の「独立人」の世界⁽¹¹⁾を、見ることができる。すなわち、それは、墮落せる自然である。

それでは、この世にはもはや、墮落した人間しかいないのであろうか⁽¹²⁾。否、それは *innocent* な自己をつねに信じた、ルソーの心が否定する。「……考えること自体、臆見の軛のもとにしばりつけられており、一人の人間が、このような偏見のまっただなかで、かれの本源的な見方、感じ方〔＝自然〕を守ることができたとしても、かれがみずからあるがままを示す、ということは、危険である。少なくとも、気ちがいとして扱われないために、知恵をもって自分を偽らねばならない」⁽¹³⁾。

こうして、例外的な「人間」としてのルソーが、例外的な生徒エミールを育てることになる。しかし、その場合、何か、範型を与えてくれるものが、あるのだろうか。

ルソーは述べている—「ひとを、かれ自身のために育てることも、他人のために育てることも、可能である。およそ、二種類の教育があるのであって、それは、自然の教育と、社会の教育である。その一方によって人間が、他方によって市民が、形成される。……この二つの異った目的から、二つの形態の一般

的な制度が導き出される……すなわち、一方は公共的で共同的な、他方は私的で家庭的な形態である⁽¹⁴⁾」。しかし、現実のわれわれは、首尾一貫することのできない二重の存在 *être double* でしかない。「あるときには情念に引きずられ、法律によって抑制されているかと思えば、あるときには臆見に押しまかされ、自然によって自分をたもっている。われわれは、まったくのところ、われわれ自身のために存在しているのでも、他人のために存在しているのでもない。われわれは、社会状態の悪徳を、自然状態の誤用に、諸条件からくる偏見を推論の誤りに、結びつけているのだ。われわれは、農民、ブルジョワ、王、紳士、国民等々であるが、人間でも市民でもないのである⁽¹⁵⁾」。これが、典型的には、社会の中でうちすてられているような人間がうける最悪の教育・「世間の教育」*'l'éducation du monde'*⁽¹⁶⁾ によってつくられる人間である。「この教育は、二つの相反する目的に向かっており、その二つとも欠けるという結果になっている。それは、二重の、そして虚偽の人間をつくることにしか、ふさわしくなく、つねに、すべてを他人に関らせ、かれらにしか、なにものも関らせないからだ⁽¹⁷⁾」。

『エミール』におけるルソーは、二つの教育のうち、公教育の可能性を否定する—「公教育は、もはや存在しないし、存在することができない。それは、もはや、祖国というものが存在せず、市民というものが存在しえないからだ⁽¹⁸⁾」。『フェーヴル草稿』のルソーは、「われわれを本当に文明化させ *rendre vraiment civils*, 自分自身よりも他人をだいにさせるような、あの都市的な心情 *cette urbanité de coeur*⁽¹⁹⁾」について語り、それを、人間の *art* のめざすべき方向として暗示しているが、その検討が『社会契約論』のために残されたことは、明らかである。

「こうして、家庭教育または自然の教育が残る。自分自身のために育てられたひとりの人間を検討し、かれが、他人のためにはどのようなものになるかを見ることは、ひとの好奇心をそそることであろう。少なくとも、かれの性格には、真実と堅固さがあることであろう。かれは、一個の〔分裂のない〕人間で、自分がある通りに自分を見せるだろう。かれは臆見に一顧も与えず、幸福そうに見えることを欲することなく、幸福であることを欲するであろう。もし、呈

示される二重の目的が、唯一人のひとの中で結びつけられることができるならば、人間から矛盾をとり除くことによって、かれの幸福への大きな障害を、とり除くことになるだろう⁽³⁰⁾。すなわち、そこでは、*société* と *nature, paraître* と *être* の分裂が、克服されねばならないのだ。

このような *être un* としての「自然人」の教育は、ルソーによって、実験として思い描かれている⁽³¹⁾。それは、いって見れば、「完成された人為」のわざである—「……もっとも困難な教育計画は、自然からもっともへだたることの少ない教育である。人間を自然に引きもどすことぐらい、大変な技術（人為）を要求するものはない *Il n'y a rien désormais qui demande un si grand art que de ramener l'homme à la nature*⁽³²⁾」。『社会契約論』の『ジュネーヴ草稿』では、社会契約を、ルソーは、人為のわざとして示し、「人為が自然に対して加えた悪を、いかにして回復するかという方途を、完成された人為 *l'art perfectionné* によって、かれに示してやろう」と書いている⁽³³⁾。同じような発想が『エミール』の草稿にも見出だされることは、きわめて興味ぶかい。ルソーは、自然から社会への転落という、『不平等起原論』のペシミスティックな展望を、このような「人為」*'art'* のイデアを媒介として、克服したのだ、と考えてよいであろう。 —了—

(註)

- (1) *Ms. Favre O. C.*, t. IV, p. 59 (傍点筆者)。
- (2) *Ibid.*, p. 56.
- (3) 「ホモ・ファーベル」＝「工作人」は、イギリスにおける産業革命の開始、フランスにおけるディドロ・ダランベールの『百科全書』の公刊を画期として、ヨーロッパにおいて顕在化する、新しい人間類型である。詳しくは、拙稿「ロジシスト・ルソー」、『みすず』219号、1978年6月、註11(12頁)を参照。
- (4) *Ms. Favre*, p. 55.
- (5) *Ibid.*, p. 58.
- (6) *Ibid.*, p. 57.
- (7) *Ibid.*, p. 56.
- (8) *Loc. cit.*
- (9) *Loc. cit.*
- (10) *Loc. cit.*
- (11) *Ms. de Genève, O. C.*, t. III, p. 284.

- (12) 「そういうたぐいまれな人間を見つけることは、不可能だろうか。わたしにはわからない。この墮落した時代にあつて、人間の魂が、まだどれほどの高さの徳にまで到達できるか、だれにわかつていよう」—*Émile*, I. I. O. C., t. IV, p. 263; 今野訳47—48頁。
- (13) *Ms. Favre*, p. 56.
- (14) *Ibid.*, p. 58.
- (15) *Ibid.*, p. 57.
- (16) *Ibid.*, p. 59; Var. (b) de p. 56.
- (17) *Ibid.*, p. 59.
- (18) *Loc. cit.*
- (19) *Ibid.*, p. 56.
- (20) *Ibid.*, p. 59.
- (21) *Ibid.*, var. (a) de p. 59.
- (22) *Ibid.*, var. (b) de p. 56.
- (23) *Ms. de Genève*, p. 288.

〔附 記〕

* O. C. は、ブレイヤード版ルソー全集を指す。

* [] は、筆者による加筆を示す。

(筆者の住所：小金井市前原町2—8—12)